

上三川町文化財 SNS 運用方針

1. 目的

本方針は、上三川町文化財 SNS（以下「SNS」）の運用に関する事項について、「上三川町公式 SNS 運用方針」に基づき定めたものです。

2. 基本方針

SNS が持つ拡散性・即時性を活かし、上三川町の歴史や文化財に関する情報を町内外へ発信し、町民のふるさと意識を高めるとともに町外の方へ上三川町の魅力を PR することを目的に運用します。

3. 運用する SNS

SNS	アカウント名
Instagram	kaminokawa_heritage（上三川町文化財広報アカウント）

4. 運用主体

上三川町（生涯学習課）

5. 運用体制

- (1) SNS の発信者は上三川町職員とし、運用管理者は生涯学習課長とします。
- (2) SNS では、次の情報を発信します。
 - ・上三川町の歴史や文化財に関する情報
 - ・上三川町が主催する歴史や文化財のイベントに関する情報
 - ・上三川町に関係する歴史や文化財のイベントに関する情報
 - ・栃木県内で開催される歴史や文化財のイベントに関する情報
- (3) SNS は原則として情報発信のみを行い、ユーザーに対して相互登録、返信、引用及びダイレクトメッセージへの返信はしません。ただし、運用管理者が必要と認めた場合にはこの限りではありません。
- (4) SNS の各投稿内容や運用・管理に関する問い合わせ先は、生涯学習課文化係とします。

6. 知的財産権

SNS に掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は発信者または正当な権利を有する者に帰属します。

また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で使用・複製・転載することを禁じます。

7. 免責事項

SNS の運用に関する免責事項は、次に掲げるとおりとします。

- (1) SNS に掲載されている情報の正確さには万全を期していますが、上三川町は利用者が投稿内容の情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負うものではありません。
- (2) SNS に関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルが発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (3) SNS の運用にあたり、法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがあるもの、上三川町や第三者を誹謗中傷するもの、当 SNS の発信内容に関係のないものなど、運用管理者が不適切と判断した投稿がされた場合は、投稿者に断りなくコメント等の削除、利用制限等を行います。

8. 運用方針の変更等

上三川町は予告なく、運用方針の変更、運用体制の見直し、又は運用の中止をする場合があります。

附 則

この方針は、令和7年4月1日から施行する。